

(はじめに)

平成25年厚真町議会第1回定例会の開会にあたり、新年度の町政執行に対する所信を申しあげます。まずは、町民の皆さん、町議会議員の皆さんに、町政諸般にわたり特段のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申しあげます。また、日頃のご精励に対し、深く敬意と感謝を表する次第であります。

昨年12月の衆議院議員総選挙で政権復帰を果たした自由民主党と公明党の連立政権は、第2次安倍内閣のもと「経済再生」「震災復興」「外交・安全保障」をキーワードとして強い日本を創る決意を明らかにし、特に経済再生においては金融緩和と積極財政に成長戦略と3本の矢になぞらえたアベノミクスに市場が好感し、為替相場や株価の改善を通して国民の間に景気浮揚への期待感が高まりつつあります。

デフレ脱却、雇用の改善、農林水産業の振興、震災の本格復興、TPP問題、電力の不足、日米関係の信頼回復や日中関係の悪化等々、一朝一夕に解決できない重要課題が山積しておりますが、これらの課題解決に向けて政府の大胆ながらも真摯な取り組みに大いに期待しているところであります。また、平成24年度の大型補正予算と連動する国の新年度予算は、明らかな政策転換を目指しており、本町における課題解決に向けた好機としてとらえ、積極果敢に取り込んでいく必要があります。

昨年の町長選挙において、私は町民の皆さんのご理解をいただき、再び町政担当の重責を担わせていただくことになりましたが、「あつま再生プロジェクト」の第2ステージとして、人を育て・人を残し、先達が営々として築いてきた本町の資源であり財産である「豊かな森と海、輝く田園を次世代へ」しっかり引き継ぐため、「選択と集中」「危機と挑戦」「住民主体の地域経営」の3つの視点をもって、「健全な行財政運営」「きめ細かな社会福祉」「移住定住の促進」「子育て支援・教育環境の充実」「産業・経済基盤の拡充」「安全・安心な地域社会の形成」「環境保全と交流促進」の7つの分野で、さらにこれまでの取り組みに磨きをかけていく所存であります。

幸いにも懸案でありました厚幌ダム建設事業は、本年度から本体設計が始まる見込みであり、関連する国営農業用水再編対策事業、道営ほ場整備事業についても、政府の農業農村整備予算の拡大により、これまで以上に事業の

進捗が図られるものと期待しているところであります。また、苫東厚真火力発電所研修施設の開設や再生可能エネルギー開発など民間投資の拡大が見込まれる中、雇用確保や経済成長につながる社会資本の整備と政策展開が必要です。一次産業振興を岩盤政策としながらも、地の利を活かした厚真・上厚真両市街地の環境整備や豊かな自然環境を活かしたグリーン・ツーリズムへの取り組みなど、本町の潜在力を活かした「あつまスタイル」を創造し、町民の皆さんの元気回復、本町の経済力の回復・向上を通して本町の持続的発展につなげてまいりたいと考えております。

ここで、平成25年度の主な施策についてご説明申し上げます。

健康で誰もが安心して暮らすことのできる地域福祉社会づくり

(基本的な考え方)

最初に、健康と地域福祉づくりに対する取り組みについて申し上げます。

安心して子どもを産み育て、高齢者や障がい者をはじめとするすべての町民の皆さんが、住み慣れた地域で健やかに安心して生活を営むことができるよう各施策を総合的に展開してまいります。

(児童福祉)

まず、児童福祉について申し上げます。

厚南地区の子育て支援の拠点施設となる幼保一体型の認定子ども園と放課後教室・学童保育の充実を図るための児童館は、地域の皆さんの意見を参考にしながら、建設場所・施設規模等の基本構想を策定してまいります。

乳幼児やひとり親家庭については、北海道の医療費助成に上乗せした医療費助成を継続し、小・中学生の医療費自己負担相当額を金券に交換できる厚真町子育て支援医療費還元事業については、所得制限を撤廃するとともに初診時一部負担金も含め全額を金券で還元し、医療費の実質無料化を図ります。また、保育料の1割を金券に交換できる厚真町子育て支援保育料還元事業も継続実施し、子育て世代の経済的負担の軽減を図ってまいります。

妊婦健診に対する経費の助成や北海道の助成に上乗せをしている特定不妊治療費の助成など、妊娠や出産に対する支援を継続するとともに、新生児

訪問指導や乳幼児健康診査・相談事業など、各種の母子保健事業を引き続き実施し、育児の不安を和らげる総合的な子育て支援を推進してまいります。

(障がい者（児）福祉)

次に、障がい者（児）福祉について申し上げます。

障害者自立支援法に基づく各種障害福祉サービス利用者への介護給付などのほか、障がいのため事業所に雇用されることが困難な方が、住み慣れた地域で生き生きと生産活動に従事できる場として、障がい者自立支援施設の設置について検討してまいります。また、発達支援センターで個別支援しております発達の遅れや障がいのある児童などに対しては、保育所や学校などの関係機関と連携し、巡回相談支援員による専門的な支援を継続してまいります。

障がい児保育については、こども園つみきと同様、宮の森保育園に加配保育士などを配置し、児童相談所などの専門機関とも連携を図りながら、個々の能力を伸ばすよう支援してまいります。

腎臓機能障がい者、特定疾患者、精神障がい者、重度障がい児に対する通院費の助成、人工透析患者などの送迎サービス、重度障がい者の医療費助成についても継続してまいります。

(高齢者福祉)

次に、高齢者福祉について申し上げます。

高齢者が住み慣れた地域で社会の一員として尊厳が守られ、充実した日常生活を送ることができるよう在宅高齢者の支援事業を継続していくほか、介護保険制度による介護予防事業や介護サービス事業など、包括的・継続的な事業の推進を図ってまいります。

声かけや見守り支援を行うため、厚真町あんしんネットに自治会やガス・電気事業者などのご理解と参画を得て、厚真町あんしんネットワークとして高齢者や身体障がい者などの見守り支援体制を再編・強化したところでありますが、本年度も引き続き、地域全体での見守り支援を推進してまいります。

高齢者共同福祉住宅など高齢者向けの住宅建設については、今年度ニーズ

調査を実施し、高齢者生活福祉センターともいき荘の位置づけなども含め検討してまいります。

（健康管理）

次に、町民の皆さんの健康管理と健康づくりについて申し上げます。

本町の高齢化率は33.5パーセント（平成24年10月1日現在）と全国・全道と比較して、かなり高い割合となっております。また、基本・特定健康診査では、メタボリック該当者及び予備群のほか、血圧、腎機能、肝機能有所見者が全道と比較して高い割合であり、さらに肥満傾向にある子ども（小学5年生）の割合も全国・全道を上回っている状況であります。

これらの健康課題の改善に向けた取り組みを明確にするため、本年4月から平成35年3月までの10カ年を計画期間とする「厚真町健康増進計画」に基づき、各種健診の受診率の向上をはじめ各取り組みに目標を定めるなど、妊娠期から高齢期まで各ライフステージに合わせた課題の改善と健康づくりを推進してまいります。

また、予防接種の定期接種と平成23年度から助成枠を拡大した任意接種による疾病発症の未然防止と症状の重篤化防止対策に、町内の医療機関と連携して取り組んでまいります。さらに、本町における地域医療と圏域の二次救急医療体制との連携を密にし、今後も安定した医療サービスの確保に努めてまいります。

（国民健康保険事業）

次に、国民健康保険事業について申し上げます。

本町の医療費の状況は、国民健康保険の被保険者が漸減しているのに対し、高齢化の進展や医療技術の高度化などにより、一人当たりの医療費は増加傾向にあることから、本年度も、国保ヘルスアップ事業、特定健康診査、特定保健指導、脳ドック健診などの保健事業を実施し、病気の予防、早期発見・早期治療に結び付けるとともに、レセプト点検の強化、医療費通知の実施、ジェネリック医薬品の勧奨などの対策を実施し、医療費の適正化を図ってまいります。

活力ある産業の実現と基盤整備

(攻めの農政と安定した農業・農村づくり)

次に、農業振興について申し上げます。

日本の農業・農村は、良質な水と空気を生み、多様な生物を育みます。水源のかん養、美しい景観と伝統文化の継承、国土保全を担い、人が人らしく生きることを助け、子供たちが自然に親しみ、豊かな人間性を育む土壌ともなります。こうして発揮される多面的機能の恩恵は、都市部に住む人々を含めすべての国民が広く享受しており、そのためにも農業者が希望を持って農業に従事し、収益を上げることができる農村環境を整える必要があります。

政府は、平成22年に「食料・農業・農村基本計画」を見直すとともに、平成23年には「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」を策定し、高いレベルでの経済連携の推進と、我が国の食料自給率の向上や国内農業・農村の振興とを両立させ、持続可能な力強い農業を育てることとしておりましたが、政権交代により、本年1月、農林水産大臣を本部長とする「攻めの農林水産業推進本部」を設置し、多面的機能を評価した「日本型直接支払い」や「経営所得安定制度」を中心とする「担い手総合支援」の具体化、我が国農林水産業の強みを分析し、内外の市場開拓、付加価値の創造等の新たな展開の具体化など、制度の見直しや戦略的対応を検討することといたしました。議論の経過には期待しつつも、例外なき関税撤廃を原則とするTPP協定(環太平洋戦略的経済連携協定)への参加など、我が国の農業・農村の存続を危うくする政策が断じて行われないう注視していかなければなりません。

このような激動する農業情勢の中、先達の情熱とたゆまぬ努力により築かれてきた生産基盤と歴史と伝統文化を継承する農村機能を維持・発展させていくため、これまでの農業政策を継続しつつも、より一層の体質強化を図ることが必要です。

第一に、消費者が求める「品質」と「安全・安心」のニーズに応えていくため、たんとうまいステーションの各種システムを更新し、機能向上を図ってまいります。また、JAとまこまい広域が予定している上野地区における大豆用低温・常温倉庫の建設と、JA早来支所管内に整備する土壌診断施設

に支援してまいります。

第二に、本年度も農業再生協議会が中心となり「農業者戸別所得補償制度」から「経営所得安定対策」へと新たに名称を変えて行われる各種施策の円滑な推進に努めてまいります。担い手の経営基盤の強化を図る上で重要となる優良農地の効果的な利用集積に取り組むため、農業委員会をはじめ関係機関と農地情報の共有化を図り、新たに導入したほ場管理システムを有効活用しながら、農地利用集積円滑化事業による面的集積を推進してまいります。さらに「人・農地プラン」に位置づけた地域の中心となる経営体への農地集積を加速化するため、新たな農地政策である「担い手への農地集積促進事業」を最大限に活用すべく検討を進めてまいります。

第三に、農業経営者の高齢化が進行する中、異業種からの参入者など幅広い人材の育成・確保を推進するため、引き続き「厚真町担い手育成夢基金」を活用した農業後継者総合育成対策事業を推進し、農家後継者や新規参入者への支援を行ってまいります。特に、新規参入者への研修・就農後の指導支援は、関係機関の協力を得ながら厚真町農業後継者育成対策協議会（仮称）を設立し、サポート体制の整備を進めてまいります。また、協業型農業法人の育成や農業研修・育成機能を持つ「研修農場（仮称）構想」については、北海道の支援を受けながら関係者・関係機関との検討を進めてまいります。

第四に、胆振を代表する本町産米ブランドの「さくら米」や広域ブランドの「たんとうまい」、全国一の作付面積を誇るハスカップなど、本町の高品質な農産物の知名度向上を図るため、引き続き、生産者や生産者団体などが行う積極的な販売促進活動を支援してまいります。特に、ハスカップのブランド化の推進については、町内生産者が本年2月、ハスカップとしては全国初の地域特産物マイスターに認定され、新品種「ゆうしげ」「あつまみらい」の作付け拡大とともに、ブランド化に向けて産地をけん引するリーダーとして活躍していただけるものと期待しているところであります。

（畜産の振興）

次に、畜産振興について申し上げます。

酪農・畜産の経営環境をめぐっては、国際化に対応した市場開放の動きや、

国内需要の低迷、穀物相場の高騰による配合飼料価格の上昇、生産者手取り価格の低下など、厳しい状況が続いております。このような中、本町の酪農・畜産が、食料自給率向上に寄与しながら持続的に発展するためには、所得確保による経営安定の確立、自給飼料生産の強化や家畜改良の推進による生産基盤の強化、家畜防疫対策の徹底などが急務であります。

このため、酪農経営に対する支援では、昨年度から開始した乳用牛優良雌牛確保対策事業に加え、新たに緊急対策として人工授精技術料の支援を行うことで経営安定を図ります。肉用牛経営に対する支援については、肉質の向上と市場価格への反映に向けて、新たに優良繁殖雌牛の導入と高齢繁殖雌牛の更新を促進する緊急経営安定対策に取り組んでまいります。

(農業基盤整備事業)

次に、農業基盤整備事業について申し上げます。

道営ほ場整備事業については、昨年度で美里第2地区が完了し、全体計画21地区のうち13地区が完了いたしました。本年度は、継続地区の軽舞・東和・豊沢・豊共第1・豊共第2の5地区を予定しております。また、幌内富里地区については、平成26年度の地区採択に向けて計画樹立に取り組んでまいります。また、自力施工などによる暗渠管設置といった簡易な農地整備に対しては、国の補助制度を活用し、整備済農地の高度利用に取り組んでまいります。

(厚幌ダム建設事業)

次に、厚幌ダム建設事業について申し上げます。

厚幌ダムの建設が2年間の検証期間の影響により、平成28年の完成予定が平成29年に1年延伸となりました。国営農業用水再編対策事業や統合簡易水道事業などの関連事業に大きな影響がないよう、事業主体である北海道や関係機関と連携し、必要な予算の確保と建設促進に努力してまいります。本年度は、ダム本体工事の実施設計に着手する見込みであり、道道の付替道路工事や埋蔵文化財の発掘作業は、継続して実施される予定であります。

厚幌ダム建設に伴う周辺環境整備については、観光資源としての期待もあ

ることから、まちづくりの構想と整合性を図りながら地域自治会（幌内活性化委員会）と協議・検討を進めてまいります。

（林業の振興）

次に、林業振興について申し上げます。

林業は依然として採算性が厳しい状況に置かれているものの、二酸化炭素吸収源として地球温暖化の防止や国土保全、水源のかん養など、自然環境の維持といった森林の持つ公益的機能の発揮に加え、再生可能エネルギー源としても注目されています。

森林のうち特に人工林の整備については、「植えて、育てて、伐って、また植える」ことが重要です。そのため、北海道では造林時の森林所有者の費用負担を軽減するため、市町村と連携し補助事業を継続実施することとしています。本町においても造林後に必要な下刈、野ねずみ駆除、除伐に対して引き続き独自の上乗せ補助事業を実施し、森林整備を強力に後押ししてまいります。また、本年度は地域おこし協力隊・林業支援員2名を募集し、本町の林業の担い手として育成してまいります。

町有林については、森林施業計画に基づく適切な保育管理に努めながら、財産価値が最大となる林齢50年を目途に収穫し、併せて地場林業の活性化と雇用の場の確保につながるよう、植林などの造林事業を計画的に進めてまいります。また、新町、豊沢、宇隆地区環境保全林については、林業専用道規格による道路網整備を進めるとともに、環境保全林の利活用として、住民参加型の散策会の開催や散策路の設置を進めてまいります。

（野生鳥獣対策）

次に、野生鳥獣対策について申し上げます。

野生鳥獣による被害は、中山間地域を中心に深刻化・広域化している状況にあり、エゾシカやアライグマの個体数は依然増加の一途をたどり、農作物に大きな被害をもたらしています。これまで、エゾシカについては厚真町エゾシカ被害対策実施隊を設置し、地元有害鳥獣駆除協力団体による個体数調整の強化や、地域単位の侵入防止柵の設置を支援してまいりました。また、

アライグマについては箱ワナによる捕獲など被害軽減対策を講じてまいりました。

本年度も引き続き、農作物被害の軽減を図るため、国及び道の支援を活用した取り組みを進めるとともに、地元有害鳥獣駆除協力団体と協議しながら、エゾシカの個体数調整に係る効率的な捕獲や搬出など、より効果的な手法を検討してまいります。

(水産業の振興)

次に、水産業の振興について申し上げます。

魚介類の消費量は減少傾向にあり、また、魚価の低迷など水産業を取り巻く環境は、依然として厳しい状況が続いております。昨年の厚真地区のしししゃも漁は、漁獲量が前年比約9.3パーセント減の5.8トン、取扱額は約1千249万円と期待した水揚げを下回り、直近3か年のしししゃも漁は漁獲量・取扱額ともに下降傾向にあります。マツカワについては、えりも以西太平洋沿岸の各漁協・自治体が一体となって種苗放流事業を実施してきた結果、現在では順調な成育で徐々に漁獲量が増加しており、町内イベントでの試食会などPR活動に取り組んできたところであります。

本年度も引き続き、しししゃもふ化事業による資源確保とマツカワの種苗生産を支援するなど、栽培漁業の積極的な推進による経営の安定・強化を図ってまいります。また、マツカワのブランド名である「王鰈」の知名度向上を図るため、漁協・関係団体と連携してPR活動に取り組んでまいります。

浜厚真救難所は、苫小牧海上保安署長あるいは厚真町長の要請のもと、海難事故や海洋レジャー型事故の被害者救済のため活動しておりますが、本年度から新たに、出動時のけがなどに対する補償制度への加入支援を行ってまいります。

(商工業の振興)

次に、商工業の振興について申し上げます。

国内経済は、都市部においては政権交代による景気回復の兆しがあるものの、地方においては依然として厳しい状況が続いております。

本町でも、長引く経済不況や少子高齢化の進行が町内の商工業者の売りに大きな影響を及ぼしており、商工業者の経営体力の強化と潜在購買力の回帰・誘導が急務であります。

商工業者の経営体力を強化するため、商工会の経営指導や地域振興事業への支援、緊急に必要な運転資金を融通する中小企業短期運転資金や中小企業振興資金に対する利子補給など、商工業者に対する金融対策を引き続き実施してまいります。また、近年、商店街の店主の高齢化、後継者不足によって空店舗が目立ち始めており、そのため「厚真町商店街活性化協議会（仮称）」を設置し、人材育成や資産継承など商店街の活性化に向けた協議を行ってまいります。

（雇用と暮らしの安定）

次に、雇用と暮らしの安定について申し上げます。

雇用情勢が回復しない状況にあることから、苫小牧公共職業安定所や苫小牧地域職業訓練センターとの連携を深め、町民の雇用拡大や通年雇用化に向けて、求人情報や資格取得案内の周知など、身近な労働相談にきめ細かく対応してまいります。雇用創出の取り組みとしては、臨時職員の雇用による公園・街路樹管理などを継続実施し、新たにタウンセールス事業の担い手を雇用します。また、商工会と連携して宅配サービス等支援実証事業を実施し、購買力の困り込みと買い物弱者といわれる方々などを対象とした町内での移動販売及び宅配サービス、併せて高齢者世帯への訪問や安否確認、声かけなどの見守りサービスの実効性を検証してまいります。さらに、国の新規事業であります起業支援型雇用創造事業への取り組みを早急に検討し、地域に根ざした新たな事業の委託などにより、雇用の創出を図ってまいります。

（観光の振興と地域活性化の推進）

次に、観光の振興と地域活性化の推進について申し上げます。

本町では、「厚真町グリーン・ツーリズム推進方針」に基づき、「厚真町グリーン・ツーリズム運営協議会」を中核として、農村滞在型余暇活動機能整備計画書（市町村計画）の策定、ファームレストランや農家民泊の開設支援

など、都市との交流促進に向けた体制づくりを進めてきたところであります。

本年度はこれまで作り上げてきた体制を土台として、本町のグリーン・ツーリズムのさらなる発展を図ってまいります。個人客向けには、一度だけでなく何度も本町に足を運んでいただき、本町の固定ファンになっていただけるよう、グリーン・ツーリズムの会員制度を創設し、様々な特典を付与することで顧客の囲い込みを図ってまいります。団体客向けには、厚真町観光協会と連携し、これまでモデルツアーなどで培った体験観光メニューを積極的に旅行会社に提案し、ツアー化に結びつけてまいります。また、今後、増加が予想される修学旅行生の受け入れでは、ファームインや農業体験の受け入れ先の確保が不可欠でありますので、町民の皆さんにグリーン・ツーリズムの取り組みを積極的にPRし、運営協議会会員の増加に努めてまいります。

まつり・イベントについては、夏のイベントの「海浜まつり」が本年記念すべき30回目を迎えることから、盛大に開催できるよう支援してまいります。厚真町の最大のイベント「田舎まつり」についても、今後とも町内外から支持されるお祭りとして発展できるよう支援を行ってまいります。また、本町の冬のイベントとして注目されている「あつま国際雪上3本引き大会」、「ランタン祭り」、「スターフェスタ」については、さらに認知度が上がり、交流人口の増加につながるよう引き続き支援してまいります。

昨年度策定した「厚真町地域特産品開発・ブランド化行動計画」の調査で明らかになったとおり、首都圏、札幌圏における本町の認知度は、非常に低いものでありました。観光地でないことが大きな原因ですが、地域を代表するブランド戦略が疎かだったことも要因の一つだと考えています。ブランドや特産品は町内の活性化のほかにも、町外に本町をPRする役割も担っています。これまで本町でも、数多くの特産加工品や調理レシピが考案されてきましたが、その多くがなかなか商品化に結びつかなかったのが現状であります。本年度は外部から人材を募集し、町民の皆さんの協力のもと、これらの資源を磨き上げることで商品化や市場への流通を実現し、「食」を通じたまちおこしに挑戦してまいります。また、行動計画に基づく地域団体商標の登録に向けた地域の統一ブランド化指針の策定や、地域特産品の開発も並行して進めてまいります。

交流促進施設こぶしの湯あつまについては、昨年度、一部客室の改修を実施いたしました。本年度も指定管理者との連携を密にし、利用者の満足度の向上に努力してまいります。なお、昨年採択されました「こぶしの湯及びその周辺を道の駅として登録する取り組みに関する請願」については、本年度、町民の皆さんの参加のもと検討協議会を設置し、実現の可能性について検討してまいります。

(企業誘致)

次に、企業誘致について申し上げます。

東京電力福島第一原発事故を契機に、再生可能エネルギーが脚光を浴びております。本町では、すでに厚和地区で町内民間事業者が0.5メガワットの太陽光発電施設を建設中であり、豊沢工業団地内でも民間事業者による1メガワットの太陽光発電施設の建設が決定しております。太陽光発電事業については、現在、その潜在規模について調査・検討を進めておりますが、可能性の高い地域においては今後も積極的に誘致活動を行ってまいります。

また、本町の地域特性を最大限に活かした6次産業化の創出を促進するため、農産物加工などの食品製造業を重点に誘致活動を展開してまいります。

安全で住み心地よい暮らしの実現

(地域公共交通)

次に、地域公共交通対策について申し上げます。

平成23年8月から、15人乗り車両「めぐるくん」により、利用者の玄関先から目的地まで送迎するフルデマンド方式として、全町域で本格運行してまいりました。本年度も引き続き、利用促進に向けてPR活動などに取り組んでまいります。また、町内外の移動手段として欠くことのできない生活路線バスについては、引き続き、路線維持のための支援を行ってまいります。

(建築・住宅)

次に、建築・住宅について申し上げます。

大震災を契機として民間住宅の耐震化や省エネルギー化が注目されてい

ますが、いずれも多額の経費を要することから、改修費や設置費の一部を支援することにより、民間住宅の耐震改修や太陽光発電設備の設置、省エネルギー化などを促進してまいります。

公営住宅の整備については、「長寿命化計画」に基づき順次改修を進めており、本年度は、上厚真かえで団地2号棟の外装補修を実施いたします。また、環境整備として、上厚真かえで団地1号棟の駐車場の増設と上厚真C団地の2棟の解体工事を実施いたします。町有住宅については、富野地区住宅の水洗化と浴室改修により、住環境の向上を図ってまいります。

(移住・定住)

次に、移住・定住について申し上げます。

上厚真市街地の整備については、本年度より柏区の約3ヘクタールで土地区画整理事業による造成に着手し、年内に第一工区20区画の分譲を開始いたします。併せて、来年度より同地区内に建設を予定している「子育て支援住宅」8戸の調査・設計を実施いたします。また、宅地分譲促進のための新たな支援制度などについても、年末の分譲開始までに、より実効性の高い制度設計を進めてまいります。さらに、近隣市町に勤務する子育て世代の移住・定住を促進するため、庁内プロジェクトチームが中心となって「子育て支援」に重点を置いた市街地環境整備に関する基本計画策定を進めてまいります。

厚真開拓期の歴史的財産である古民家については、「オンリー厚真」の視点でグリーン・ツーリズムと連携した活用方策を具体化するとともに、来年度の移築・再生工事に向け、本年度は実施設計と解体工事を進めてまいります。

フォーラムビレッジについては、これまでの3期工事により85区画が完成しましたが、引き続き道路整備を実施し、18区画を追加分譲いたします。また、地区内には子育て世代の居住者も多くなっていることから、児童向けの公園を整備してまいります。

なお、移住・定住と町内分譲地販売の促進のため、本年度も引き続き「空き家活用補助金」や「持家建築助成金」「ちょっと暮らし体験」「分譲地見学会」「大都市圏でのプロモーション」など、支援制度のPRや販売促進事業に

積極的に取り組んでまいります。

（簡易水道・公共下水道）

次に、簡易水道・公共下水道について申し上げます。

簡易水道事業については、未給水区域解消のためフォーラム地区と浜厚真地区に配水管を布設します。また、道路整備事業に伴うものや老朽管対策として、本町地区、豊川地区、豊沢地区の布設替え工事を実施いたします。

統合簡易水道事業については、厚幌ダムの供用開始に向けて、本年度は富里地区で取水堰の建設と東和地区及び富里地区において配水管布設工事を実施いたします。

合併処理浄化槽の整備事業については、平成21年度から「浄化槽市町村設置型事業」により公共下水道整備区域外の生活排水処理を推進しており、本年度も同事業のPR活動を展開し、水洗化率の向上を図ってまいります。

（道路・河川の整備）

次に、道路の整備について申し上げます。

道路は、住民の生活や地域経済・社会活動を支え、活力ある地域づくりを推進する上で重要な社会基盤であることから、町道整備については引き続き計画的に整備を進めてまいります。新町フォーラム線の道路改良工事や本町線の改良舗装工事、また、橋梁長寿命化工事では臨港大橋ほか2橋を施工してまいります。

道道の整備工事については、継続事業の上幌内早来停車場線（幌内地区）の落石対策工事と北進平取線のトンネル工事、厚真浜厚真停車場線（上厚真地区）の用地確定測量及び用地買収が行われ、新規事業として平取厚真線の厚真新橋補修工事が予定されております。

河川の整備については、北海道管理河川である厚真川と入鹿別川の河川改修工事が本年度も継続して実施されます。

（公園の整備）

次に、公園の整備について申し上げます。

公園は、公衆の憩いの場として多くの住民が集う交流の場であり、町民の皆さんが安全で安心して利用できるよう、適正な管理、改修・整備に努めてまいります。

本年度は、老朽化が目立つ新町公園の炉・野外卓、ベンチなどの改修工事を実施するとともに、新町公園及び京町公園に児童用コンビネーション遊具を設置いたします。また、長寿命化対策を含め計画的な改修を図るため「公園施設長寿命化計画」を策定いたします。

(環境保全と住みよいまちづくり)

次に、環境保全と住みよいまちづくりについて申し上げます。

北海道では、豊かで清らかな水を道民のかけがえのない財産とし、水源周辺の土地の適正利用を推進するため「北海道水資源の保全に関する条例」を施行しておりますが、本年4月より条例に基づく水資源保全地域として、上厚真浄水場周辺が指定される見込みでありますので、土地所有者のご理解とご協力を得ながら、水道用水に供される地下水源の保全に努めてまいります。

昨年、町有地となりました高丘地区のゴルフ場跡地については、防災工事として大量の土砂を移動しておりますので、当分の間は定期計測などの監視活動を行い保全管理に万全を期すとともに、有効活用方策を検討いたします。

民間住宅の改修促進でも触れましたが、省エネルギー対策として、住宅太陽光発電システムとペレットストーブの設置補助を行う「安全・安心省エネ対策住宅推進事業」を拡充し、新たに住宅用LED照明器具の購入費に対する補助を行い、地球温暖化防止対策と節電対策の両面から推進を図ってまいります。公共施設の温室効果ガス削減・省エネルギー対策では、「厚真町地球温暖化対策実行計画」などにに基づき、日常の節電と併せて教育施設などに太陽光発電施設を設置する取り組みを進めており、本年度は厚南中学校に設置いたします。

本年7月からスタートする「家庭ごみの有料化」に合わせた町独自の取り組みとして、現在、町内の一部に設置をしている古着・古布及び小型電子・電気機器などの回収ボックスを町内全域に拡大し、リサイクルの推進による家庭ごみの減量化を図るとともに、紙おむつを日常的に使用する育児家庭や

介護を行う家庭に対して指定のごみ袋を支給し、経済的負担の軽減を図ってまいります。

また、環境保全林の住民参加型の利活用や市街地環境整備に係るコミュニティ活動など、厚真町環境対策町民会議や自治会などの各団体と連携し、町民との協働により本町の良好な環境保全と住みよいまちづくりを推進してまいります。

(交通安全・防災対策の推進)

次に、交通安全対策について申し上げます。

昨年は、町内での死亡事故発生が年間を通じてゼロで、かつ、町民が町外においても死亡事故を起こすことがないパーフェクト市町村でありました。また、交通事故死ゼロの日も3月1日現在で560日となりました。本年度についても、「ストップ・ザ・交通事故死」を年間スローガンに、交通安全協会、交通安全指導員会など関係機関の皆さんと連携しながら、交通事故のない安全で安心な社会を目指して交通安全運動を展開してまいります。

次に、防災対策について申し上げます。

昨年6月、北海道は東日本大震災を踏まえ、最大クラスの地震と津波を想定した津波浸水予測図を発表いたしました。従来の津波浸水予測を大幅に上回るもので、ひとたび発生すれば太平洋沿岸に甚大な被害をもたらすことが予想されます。大規模な災害において被害を予防・軽減するためには、ハザードマップや避難計画を手掛かりに自らが自らを守る「自助」、地域住民相互による「共助」、公的機関による救助・支援などの「公助」が一体となり避難及び救援活動が行われることが大切であります。自治会を単位とした自主防災組織の結成、各地域においてリーダー的役割を担っていただく防災マスターの育成など、町民の皆さんのご理解とご協力を得ながら防災対策に取り組んでまいります。また、災害時に必要とされる備蓄資機材については、積雪・寒冷期での災害発生にも対応できるようストーブ、発電機、燃料などの備蓄品の充実を進めてまいります。

まちづくり人材を育む生涯学習

(生涯学習の推進)

次に、生涯学習の推進について申し上げます。

本町の教育目標は「自然と文化を愛し、ひろい心で活力に充ち、生涯学びつづける人間形成」であります。この目標に沿い、子どもから大人まで、町民一人ひとりが、自らの個性や能力を最大限に発揮し、夢と希望と生きがいを持った生活が実現できるような社会を目指して、町民同士の絆や交流・連携を大切にしながら、人が輝くまちづくりを進めてまいります。そのために、地域における町民の自主活動を支援するとともに、恵まれた自然環境や人的資源、公の施設などを十分に活かした総合的な生涯学習の推進に努めてまいります。

まずは、子どもたちが自ら夢や希望を持ちその実現に向かって学ぼうとする意欲を育むため、学校、家庭、地域が一体となって子どもの成長を支えていかななくてはなりません。そのために学校教育では、子ども一人ひとりが社会の変化に的確に対応する英知や技能、人や自然へのやさしさ、創造力豊かな感性、たくましく生きるための意欲などが培えるよう、「生きる力」を育む教育を推進し、「知・徳・体」の調和のとれた人間の育成に努めてまいります。

北海道厚真高等学校は、本町のまちづくりにとって欠かすことのできない伝統校であります。高校では、特色ある教育活動に生徒、教員、保護者が一丸となって取り組んでおり、今後も存続しさらに発展していくことを願い、通学費の助成や課外活動などに厚真高等学校教育振興会を通して支援してまいります。

昨年から試行しております「放課後子ども教室」は、本年度さらに、児童会館を整備して厚真地区の拠点厚真中央小学校から児童会館に移し、「学童保育」との一体化を目指してまいります。

読書活動については、平成23年度に青少年センター図書室をリニューアルし、明るく快適な読書環境に改善しましたので、本年度は専門的な知識を有する図書司書を採用して、カウンター業務のほか、読み聞かせボランティア、学校、放課後子ども教室などとの連携により、効果的な読書活動の推進に努めてまいります。

効率的な行財政改革の推進

(行財政運営の健全化)

次に、行財政運営の健全化について申し上げます。

無駄を省いた効率的な行政運営と長期的な視野に立った財政運営を図るため、現総合計画及び財政計画に基づき人件費、物件費の計画的削減と町債の発行抑制、繰上償還などで財政の健全化を図ってまいりました。

職員の定員管理については、職員適正化計画に基づき平成17年度と比べて平成24年度末で19%、23人の削減まで進捗しているところではありますが、一方では、地域主権を進める中で自治事務が多様化・複雑化し、地方自治体の役割拡大と同時に事務量が増加していることも事実であります。

こうした中、国は平成25年度予算において国家公務員並みに地方公務員の給与削減を要請し、地方交付税を減額することを決定いたしました。今回の要請は、現下の最大の使命である「日本の再生」に向け、特に防災・減災の積極的な取り組みや地域経済の活性化といった課題に的確に対応するため、国と地方が一丸となってあらゆる努力を結集するという趣旨に基づくものであり、本町においても必要な措置を講じなければならないと考えています。また、本年度から退職共済年金の支給開始年齢が段階的に切り上げられることから、職員再任用制度の導入について検討の上、職員定員適正化計画、財政計画の再構築も必要になると考えています。

本年度は、これら諸課題を勘案した中で、現行の行政改革プログラムの見直し・強化を行い、事業仕分け的な評価制度の導入、指定管理者制度など民間委託の拡大、応益負担の観点からの使用料・手数料の見直しなどを進めてまいります。

自律協働のまちづくりの推進

(町民と行政の協働に向けた取り組み)

次に、町民と行政の協働に向けた取り組みについて申し上げます。

多くの地域で高齢化の進展などにより、住民自治やコミュニティ活動に影響が生じつつあり、地域福祉活動の縮小や自治会活動の見直しが話題となってまいりました。一方で、災害時要援護者制度にみられるように、地域にお

いて高齢者が安心して生活していくためには、地域住民の協力が不可欠であります。このような地域の課題を解決していくためには、住民と行政、若者と高齢者など立場、年齢を超えて相互理解のもと、補完し合うきめ細かや公共空間の創出が必要であり、何より町民の皆さんの主体的な参加による地域運営が重要であります。

そうした町民参画と行政との協働のあり方など基本的ルールを定める必要性について、昨年から担当課において調査・研究しておりますが、当面は、町政懇談会やお茶会ミーティングにおいて、町政全般にわたる意見交換を数多く実施し、地域で抱える様々な課題に住民の皆様と協力し合って対応してまいります。

(次期総合計画の策定)

次に、次期総合計画の策定について申し上げます。

現在の総合計画は、平成27年度をもって計画期間が終了いたします。現計画は、多くの町民からいただいたご意見を参考に、基本構想、基本計画を策定し、毎年度ローリング方式による見直しを行いながら、着実に実施計画を実行してまいりました。

総合計画は、地方自治法の改正により策定の義務規定が廃止されておりますが、行財政運営の総合的な指針・計画を町民の皆様と共有するため、その必要性はこれまでと変わらず重要であると考えています。このため、次期総合計画の策定には十分な検討期間を設け、本年度はその準備期間と位置づけ、総合計画の策定スキームを検討するとともに、より多くの町民が総合計画の策定作業やまちづくりに参画できるよう、その基本的なルールとなる「まちづくり基本条例（仮称）」を継続して研究してまいります。

(まちの魅力発信)

次に、まちの魅力発信について申し上げます。

昨年11月に開催された「あつま子ども未来議会」では、修学旅行先で行った本町の知名度調査の結果から、厚真を魅力的で有名なまちにしたいという熱意をもって、子どもたちの目線で4つのプロジェクトが提案されました。

提案には、未来を担う子どもたちのまちづくりに対する熱い思いが込められておりました。

本町のまちづくりや特色を町内外にアピールするためには、イメージ戦略も重要であり、「厚真を知ってもらう」「厚真に興味を持ってもらう」「厚真を選んでもらう」の視点に立ち、まちを売り出す気概を持って素材を磨き（創造）、総合的・継続的に発信（演出）していかなければなりません。

現在、リニューアル作業を進めております町ホームページは、本年3月末から運用を開始し、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を併用しながら、情報発信ツールの中核として活用してまいります。また、町勢要覧を改定し、併せて情報端末で閲覧できるよう電子書籍化いたします。

全国各地から多数応募のあった本町イメージアップキャラクターは、まちづくりサポーターによるタウンセールス・プロジェクトや子どもたちの選考を経て、町民投票により決定いたします。本年度はキャラクターの着ぐるみを作製し、観光協会をはじめ各種団体と連携して本町のPR活動を行ってまいります。また、すでに制作を開始しております地域情報誌は本年9月の発行を目指すとともに、さらにPR用のポスターやタウンガイド等の広告アイテムの作成を検討してまいります。

以上、平成25年度の町政運営に対する私の基本的な考え方と主な施策について、その概要を申しあげました。地方を取り巻く環境は依然として厳しいものがありますが、先達から受け継いだ自然豊かな厚真のすばらしい財産を次の世代に引き継ぐため、私たちが今為すべきこと、今できることに職員と一丸となって積極果敢に取り組んでまいります。

健全で活力ある大いなる田園の町で豊かに暮らす「あつまスタイルが誇りであり、自慢ができる」そんなまちを目指して、町民一人ひとりと手を携えて、厚真のまちづくりにまい進する所存であります。

結びに、町民の皆さん並びに町議会議員の皆さんのご理解とご協力を賜りますようお願い申しあげ、私の町政執行に対する所信といたします。